

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 あきる野市

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,421	2,473	685	15,579

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,396	25,821	576	571	798	24,647	
受託水道事業特別会計	926	926	0	0	-	-	
一般会計等	27,322	26,746	576	571		24,647	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	8,407	7,913	495	495	756	-	-	
老人保健医療事業特別会計	495	464	31	31	47	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,054	1,015	39	39	552	-	-	
介護保険事業特別会計	4,053	3,960	93	93	622	-	-	
下水道事業特別会計	5,859	5,820	39	39	1,187	26,769	15,151	
公営企業会計等計				697		26,769	15,151	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,849	4,638	211	211	39	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	787,516	765,712	21,805	21,805	4,918	-	-	
阿伎留病院組合	5,109	6,428	△ 1,319	598	-	13,859	6,514	法適用企業
秋川衛生組合	268	249	19	19	-	33	20	
西秋川衛生組合	959	914	45	45	27	465	338	
秋川流域斎場組合	217	194	23	23	-	393	280	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,118	1,068	50	50	28	-	-	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	545	424	122	122	70	-	-	
東京都市町村職員退職手当組合	9,121	8,643	478	478	908	-	-	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	7	4	2	2	-	-	-	
東京都三市収益事業組合	2,084	1,797	287	287	442	-	-	
一部事務組合等計				23,640		14,750	7,152	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの買付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
あきる野市土地開発公社	8	22	5	147	-	7,001	-	211	
榊秋川総合開発公社	0	102	55	-	-	-	-	-	
新四季創造(株)	△ 7	13	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			70	147	-	7,001	-	211	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	645	167	△ 478
減債基金	389	109	△ 280
その他充当可能基金	518	688	170
充当可能基金計	1,552	964	△ 588

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.04	3.66	1.62	△ 12.74	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.97	8.13	4.16	△ 17.74	△ 40.00				
実質公債費比率	9.5	9.8	0.3	25.0	35.0				
将来負担比率	140.6	123.8	△ 16.8	350.0					
財政力指数	0.83	0.83	0.00						
経常収支比率	102.1	101.3	△ 0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。